

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2019年11月12日

東京都作業部会確認年月日 定額未満

(契約変更に伴う再確認日 2021年7月14日)

事業名 仮設電源 無停電電源装置 (UPS)

案件名 エネルギーモニタリングシステム設計・導入他業務委託

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠合意の通り、当該事業は会場関係の「仮設等のインフラの整備」であり、都有施設、地方会場の経費については、都の負担。 ・ パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づく) (2020年5月8日 契約変更に伴う追記) ・ なお、現時点では、大会延期に伴う追加経費の取り扱いについては未定。 (2021年7月6日 契約変更に伴う追記) ・ 大会延期に伴う追加経費についても、大枠合意に基づき、都有施設、地方会場の経費については、都の負担とする。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	大枠の合意において、経費分担にかかわらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。	

<p>経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大会時におけるエネルギー要件を満たすように、停電や故障等の情報をいち早く把握するため、EOC 及び競技会場においてモニタリングする設備整備である。 <p>(2020年5月8日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> なお、今回の契約変更は、システム開発完了の時点で開発を一旦中断し後工程を1年延期とすることで、大会延期に伴う追加経費の発生を最小限にする為にも必要であり、GE側でのシステム開発が完了した現時点で手続きを進める必要がある。 <p>(2021年7月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の2回目の契約変更は、大会延期後の大会簡素化の取り組みによって実施された仮設電源設計の変更に対応する為のシステム修正を実施する為のものである。エネルギーモニタリングシステムは、電源機器の構成を示す画面上に各機器の状態を表示するシステムである為、最終的な仮設電源機器の構成に対応するように、全モニタリング対象会場(35会場分)に関して、システム修正(機器構成を示す画面、異常個所の判定ロジック等)が必要となる。 	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> IOCの要求に答えつつ、会場ごとの重要度を判断し、モニタリングする会場選定を行った。 過去実績や技術知見のある業者に発注することで効率的な発注となっている。 <p>(2020年5月8日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発を一旦中断するに当たり、ソフトウェア製品の使用ライセンスについて、開発再開時に再契約とはせずに、使用期間を1年間延長とすることで追加費用を抑えている。 <p>(2021年7月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> システム修正自体においても、モニタリング対象の仮設電源設備を、会場での安定的な電力供給を実現する上で必要最小限の設備に絞り込むなどのコスト削減を実施している。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内に収まる。 ・ エンジニア費用が一般的な技術員単価、必要数と比較して相応なものになっている。 <p>(2020年5月8日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム開発完了の時点で開発を一旦中断し後工程を1年延期とすることで、大会延期に伴う追加の人件費の発生を抑えており、経費の削減に努めている。 <p>(2021年7月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のシステム修正は、大会延期後の大会簡素化の取り組みによって実施された仮設電源設計の変更に対応する為のもので、結果的に全体としては大幅なコスト削減が図られている。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠の合意で公費負担とされた、「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。 <p>(2020年5月8日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱は未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 <p>(2021年7月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大会延期に伴う追加経費についても、大枠合意に基づき、都有施設、地方会場の経費については、都の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。